



市議会だより

編集・発行／芦屋市議会

〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号 TEL: 0797 38 2001
ホームページアドレス <http://www.city.ashiya.lg.jp/shisei/shigikai/>

8月号

No. 97

必至！全力！強気！

潮見中学校野球部（部員数35名）は、顧問の勝山先生の指導のもと、日々練習に励んでいます。

チームの強みは先輩・後輩の仲がいいことです。

これからも、「勝つことはもちろん、一人一人が全力を出せること」を目標に頑張ります！

～熱中☆瞬間～



6月定例会 Contents

- 第2回定例会のあらまし
- 賛否の分かれた議案・討論内容紹介 P 2
- 付議事件等の審議結果・議会日誌等 P 3
- 一般質問 P 4～6
- 議会新体制紹介・議会からのお知らせ等 P 7
- 議会クイズ・9月定例会日程（予定）等 P 8

～芦屋市議会は、市民の皆さまにより分かりやすく、親しまれる議会だよりを目指しています。ぜひ皆さまのご意見をお聞かせください～芦屋市議会事務局 Tel 0797-38-2001（直）



潮見中学校 野球部

正副議長など議会新体制が決まる

少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書を全会一致で可決

第2回 定例会のあらまし

平成28年第2回定例会は、6月10日から7月1日までの22日間の会期で開催しました。

定例会初日には、正副議長をはじめ議会役員を選出と各常任委員会委員等の選任を行い、議会の新しい体制が決まりました。

市長からは、市税条例の一部改正の専決処分報告、監査委員の選任などの人事案件、芦屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部改正、平成28年度芦屋市一般会計補正予算（第1号）、芦屋市立浜風小学校大規模改修工事（工期工事）請負契約の締結、市道路線の廃止及び認定など、計14件の議案の提出が

ありました。

これらの議案のうち、芦屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部改正は、ひとり親世帯等および多子世帯に係る保育料の軽減措置を拡充するもの、芦屋市立浜風小学校大規模改修工事は、浜風小学校の校舎の老朽化に伴い、児童の教育環境の改善と安全確保のため、改修工事を行うものです。

市長提出議案については、各常任委員会で慎重、詳細な審査を行い、いずれも承認、同意あるいは可決しました。

議員提出議案では、「司法修習生の待遇改善と修習期間中の給費制の復活を求める意見書」、「待機児童解消に向けて緊急的な対応を求める意見書」が提出され、それぞれ可決されました。



大規模改修工事中の浜風小学校

また、「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるため」の、2017年度政府予算に関する請願書が提出され、民生文教常任委員会の審査を経て本会議で採択し、これに伴い、議員提出議案として「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書」が提出され、可決されました。

各議案等の議決状況は3ページ（付議事件等の審議結果）のとおりです。

賛否の分かれた議案

芦屋市議会では、賛否の分かれた議案に対する議員個人の賛否を市議会だよりと市議会ホームページで公開しています。今回賛否の分かれた議案等は19件中2件で、採決の結果は下表のとおりです。

議案	あしや真政会		公明党		日本共産党 芦屋市議会議員団		芦屋維新の会		薫る風		会派に属さない議員		議決結果									
	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員											
議員提出議案第12号	岩岡りょうすけ	福井利道	長野良三	福井美奈子	畑中俊彦	中島健一	重村啓二	松木義昭	徳田直彦	帰山和也	田原俊彦	ひろせ久美子	森しずか	平野貞雄	寺前尊文	大原裕貴	山田みち子	中島かおり	いとうまい	長谷基弘	前田辰一	可決（賛成18人 反対2人）
議員提出議案第13号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決（賛成17人 反対3人）

* ○ … 賛成、× … 反対、— … 議長（議長は表決に参加しません。）

討論内容紹介

賛否の分かれた議案のうち、今回は議員提出議案第13号「待機児童解消に向けて緊急的な対応を求める意見書について」の討論内容を要約してお伝えします。本議案は、企業主導型保育の推進、保育コンシェルジュの機能強化、公有地を活用した保育所等の整備、保育士の処遇改善等を求めるものです。

賛成 1億総活躍社会の実現に向け、女性が安心して社会で活躍するためにも、待機児童の解消は喫緊の課題である。これは芦屋市だけではなく、日本国民共通の課題であり、国に対してさらなる子ども・子育て支援制度の充実を求めるものである。認可外保育所の方が認可保育所より事故率が高いのは事実であるが、全ての行政サービスを公的機関が行うものではない。安全面にも十分に配慮するよう行政指導を行いながら、国に施策の実施を求めるものである。

反対 待機児童解消は喫緊の課題であるが、緊急対策の名で保育の質の低下があってはならない。保育の市場化とも言われる規制緩和で、全国で重大事故が増えている。今、求められているのは、公的保育の保障である。地方から声を挙げなければならないのは、公立保育所の増設であり、そのため国の補助制度の復活である。本意見書は、公立保育所には一言も触れていないばかりか、逆に保育の市場化を促進し、社会保障の重要な柱である公的保育の後退を招くものである。

議会日誌（5月～7月）

付議事件等の審議結果

【5月】

- 9日 ▶ 議会運営委員会
▶ 代表者会議
- 17日 ▶ 議員研修会
- 23日 ▶ 議会運営委員会

【6月】

- 3日 ▶ 議案説明会
▶ 全体協議会
▶ 議会運営委員会
- 9日 ▶ 全体協議会
▶ 議会運営委員会
▶ 代表者会議
- 10日 ▶ 本会議（定例会第1日）
正副議長選挙等
提案説明、委員会付託
▶ 建設公営企業常任委員会
▶ 民生文教常任委員会
▶ 総務常任委員会
▶ 議会運営委員会
- 13日 ▶ 建設公営企業常任委員会
▶ 芦屋浜・南芦屋浜まちづくり
調査特別委員会
- 14日 ▶ 民生文教常任委員会
- 15日 ▶ 総務常任委員会
- 17日 ▶ 議会運営委員会
▶ 代表者会議
- 20日 ▶ 本会議（定例会第2日）
一般質問
- 21日 ▶ 本会議（定例会第3日）
一般質問
- 22日 ▶ 本会議（定例会第4日）
一般質問
- 28日 ▶ 民生文教常任委員会
- 30日 ▶ 建設公営企業常任委員会
▶ 議会運営委員会
▶ 代表者会議

【7月】

- 1日 ▶ 本会議（定例会第5日）
各常任委員長報告、討論、
表決等
▶ 議会報編集委員会
▶ 議会ICT検討会議
- 20日 ▶ 議会報編集委員会

議案番号	件名	結果
報告3	芦屋市市税条例の一部を改正する条例の制定について	承認
42	監査委員の選任につき市議会の同意を求めることについて	同意
43	人権擁護委員の候補者の推薦につき市議会の意見を求めることについて	同意
44	人権擁護委員の候補者の推薦につき市議会の意見を求めることについて	同意
45	芦屋市市税条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
46	芦屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
47	芦屋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
48	芦屋市生活環境保全のための建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
49	芦屋市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	可決
50	平成28年度芦屋市一般会計補正予算（第1号）	可決
51	芦屋市立浜風小学校大規模改修工事（I期工事）請負契約の締結について	可決
52	市道路線の廃止及び認定について	可決
53	芦屋市指定金融機関の指定について	可決
54	監査委員の選任につき市議会の同意を求めることについて	同意
議員提出 12	司法修習生の待遇改善と修習期間中の給費制の復活を求める意見書について	可決
13	待機児童解消に向けて緊急的な対応を求める意見書について	可決
14	少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書について	可決
請願 6	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に関する請願書	採択
陳情 8	未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情（総務常任委員会）	結論を得ず

（※注1）

（※注2）

（※注1）黄色で色塗りしている箇所は賛否の分かれた議案を表しています。詳細は2ページの「賛否の分かれた議案」をご覧ください。

（※注2）陳情は（ ）内の委員会審査の結果で、本会議の結果ではありません。

可決した意見書

今定例会で可決した意見書3件につきましては、地方自治法第99条の規定により、芦屋市議会からそれぞれの提出先に提出しています。

①司法修習生の待遇改善と修習期間中の給費制の復活を求める意見書

- ◆提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、最高裁判所長官
- ◆内容 司法修習生の待遇改善をすべく、修習期間中の給費制の復活を強く求めるもの。

②待機児童解消に向けて緊急的な対応を求める意見書

- ◆提出先 内閣総理大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣
- ◆内容
 - 1 待機児童解消のため、企業主導型保育を強力に推進するとともに「待機児童解消加速化プラン」を着実に実施すること。また、子ども・子育て支援新制度を利用者目線で総点検し、実態に応じた公定価格の実現を図ること。
 - 2 多様な保育ニーズと保育施設とのマッチングを行う「保育コンシェルジュ」について、利用者の視点に立った機能強化を推進すること。
 - 3 都市部における施設整備の用地確保を図るため、定期借地制度や公務員住宅、国立大学法人等の空きスペースの活用など、公有地等を活用した保育所等の整備に取り組むこと。
 - 4 保育士の賃金引き上げやキャリアアップ支援など、保育士のさらなる処遇改善を検討すること。また、短時間正社員制度の推進や育児休業取得の推進など、保育士が働きやすい環境整備にも取り組むこと。

③少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書

- ◆提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣
- ◆内容
 - 1 子供たちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
 - 2 OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、少人数学級の着実な推進をはかること。
 - 3 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国庫負担割合を2分の1に復元すること。

なお、意見書の詳細な内容につきましては、市議会ホームページ「議員提出議案の審議結果」をご覧ください。